

平成 27 年 1 月 30 日  
厚生労働省医薬食品局食品安全部  
監視安全課食中毒被害情報管理室

## 「食品保健総合情報処理システム システム更改・運用保守業務一式 調達仕様書（案）」に係る意見招請について（意見提出方法）

### 1 意見提出方法

- (1) 持参又は郵送により提出すること。なお、郵送により意見を提出する場合には、封書に「食品保健総合情報処理システム システム更改・運用保守業務一式 調達仕様書（案）に対する意見在中」と朱書きすること。
- (2) 持参又は郵送による意見の提出と併せて、様式 1 及び様式 2 の電子データを意見提出先のメールアドレス（E-mail: shokuchudoku@mhlw.go.jp）宛てに、意見提出の期限までに送付すること。  
※セキュリティの観点から添付ファイルにパスワード等の措置を施した場合は、電話等により別途連絡すること。

### 2 意見提出部数

1 部

### 3 意見提出様式

- (1) 日本語を使用すること。
- (2) 必須項目  
(様式 1) A 4 判縦置き横書きとすること。
  - ・ 提出年月日、会社名、責任者名、印（法人の場合には、法人代表者印）
  - ・ 提出意見の件数
  - ・ 担当者氏名、所属部署名、電話番号、FAX 番号、電子メールアドレス(様式 2) A 4 判横置き横書きとすること。
  - ・ 意見の対象となる調達仕様書案の該当ページ及び項目番号  
なお、同じ項目番号の複数箇所について意見を提出する場合には該当ページ内の該当箇所の行数を記載すること。
  - ・ 調達仕様書（案）に対する意見又は修正案
  - ・ 意見又は修正案の提出理由

#### **4 意見提出期限**

平成27年2月19日（木）午後5時までとする。  
なお、郵送の場合には同日必着とする。

#### **5 意見提出先**

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課食中毒被害情報管理室  
梶原 則夫  
電話：03-5253-1111（内線4239）

#### **6 担当部署**

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課食中毒被害情報管理室  
電話：03-5253-1111（内線4239）  
E-mail:shokuchudoku@mhlw.go.jp